



平成23年2月1日発行

第21号

ながわまち 議会だより

発行 長野県小県郡長和町議会
編集 議会だより編集委員会



結氷した不動滝（大門）

第21号の内容

12月定例会・臨時会

町長提案理由	P 2
議案審議結果	P 3
一般質問	P 4
臨時議会	P 14
議員視察研修	P 15
皆さんへのメッセージ	P 16

平成22年12月定例会開催される

長和町議会12月定例会が12月7日（火）から21日（火）までの15日間の会期で開かれ、条例改正案、補正予算案などについて審議が行われました。

町長提案理由の説明



私は昨年11月に選挙公約を掲げ、この1年間、着実に実現できる事項から実施して参りました。

人口増加対策として、定住マンション建設に着手し、現在建設中の定住マンションは2月完成を目指しています。低額な家賃設定をし、若者が住みやすい住環境を提供していきながら、人口を現状維持より増加させることを目標に施策等の推進を図りたいと考えています。

次に、子育て支援では、「子供を育てるなら長和町で」とアピールできる施策の充実と保護者負担の軽減を図るため、「少子化対策子育て支援基本計画」を策定しています。この計画に基づき、「子育て日本の町」を目指し、今後、温かみのあるサービスの充実を図って参りたいと思います。

次に、農業問題では、「農業に活力を」をモットーに、農地保有合理化事業の推進、集落営農組織や担い手の育成支援、鳥獣害防止柵等の材料支

給促進など、農業者への助成を増強してきました。また、ダツタンソバの加工直販施設が完成し、長和町の特産品として全国展開を図る準備をしているところでございます。

次に和田簡易水道の統合問題ですが、いつライフラインが遮断されるか解らない状況にありましたので、今年度すでに事業を展開して、25年度までに統合事業を完成させる計画で事業推進を図り、水の安全で安定した供給を図ってゆきます。

次に、今後の特定目的の行政推進の基礎をつくるため、各種委員会・懇談会を立ち上げましたが、一つはなんと云っても、庁舎の統合問題であります。合併協議の中では、新庁舎を建設する場合は、住民の合意の得られる場所に建設するという合意内容です。で、それに向けた町政懇談会を町内12会場で実施いたしました。長和町の長期的な展望を図るためには、何としても、健全財政を堅持することが重

要であり、加えて行政効率を高めるためにも合意の得られる場所に統合庁舎を建設し、より一層、町民皆さんの負担に配慮、サービスの向上を図って参りたいと思っております。

二つには、10月に生ゴミ処理施設建設検討委員会を立ち上げ、長門牧場と連携を取りながら資源循環型生ゴミ堆肥化施設の建設を推進します。

三つには、合併後、町内の公共交通体系の統一化を図るため、審議会を立ち上げ庁内巡回バスの運行が開始されましたが、現在に至るまでの間、色々な課題や問題が提起されてきました。直ぐに対処できる事項はその都度対応して参りましたが、より良い、町民にやさしい公共交通体系にするために、公共交通審議会を新たに設置し現在の公共交通体系の検証をしています。また、農協の購買部の長和町からの撤退、そして、武石のショッピングセンター「ピコ」のジャスコが撤退したこと等、交通弱者にとりましては、日常生活用品の確保に困難を来している現状でありますので、早急な対策を講ずるべく、「高

齢者日曜生活用品の購入対策会議」を設置し改善を図るよう指示してあります。

四つには、町民との対話について、少子高齢化、職員数の削減等々によって住民サービスの低下を来さないよう、職員地区担当制度の活用促進と選挙公約に挙げてあります「お出かけ町長室」の推進をし、町民の皆様の目線に立った行政を推進してゆきます。

次に、役場職員の資質の向上ですが、「まちづくりは人づくり」といわれているように、なんと言っても職員によって町づくりがされるわけですから、町を良くするも悪くするも職員であります。こういう考え方を前提に据えた中で、人事評価システムの素案を作成しておるところであり、試行導入していかうと考えています。そして、職員研修を積み重ね、本格的な地方分権時代に自立性を高めながら人口の激減と少子高齢化の社会状況の変化に応じた行財政基盤の確立を図ってゆきます。

(町長提案理由説明より抜粋)

12月定例会で審議された議案などの審議結果

報告案（4件）

- ・例月出納検査結果報告
- ・議員派遣結果報告
- ・株式会社長和町振興公社第12期決算について
- ・株式会社長和町振興公社第13期事業計画について

条例案（1件）

- ・長和町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 全員賛成・原案可決

補正予算案（6件）

- ・平成22年度長和町一般会計補正予算（第4号）について 全員賛成・原案可決
- ・平成22年度長和町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
- ・平成22年度長和町国民健康保険歯科診療所特別会計補正予算（第1号）について 全員賛成・原案可決
- ・平成22年度長和町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
- ・平成22年度長和町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決
- ・平成22年度長和町観光施設事業特別会計補正予算（第2号）について 全員賛成・原案可決

指定管理者の指定案

全13件 全員賛成・原案可決

指定管理者制度とは、地方公共団体等が管理・運営している公共施設を、企業やNPO法人などの団体に代行させる制度

施設名

- ・高齢者生活福祉センター（ほほえみ）
- ・デイサービスセンター長門
- ・大門小規模ケア施設（デイサービスセンター大門）
- ・和田小規模ケア施設（グループホーム和田）
- ・大桜墓地公園
- ・ふるさとセンター
- ・依田窪林業総合センター
- ・農林水産施設（長門牧場内 牛舎及び搾乳施設他4件）
- ・プランシュたかやまスキー場
- ・長門温泉やすらぎの湯
- ・和田宿温泉ふれあいの湯
- ・活性化施設（蔵）
- ・集出荷貯蔵施設（風穴）

指定管理者

- （依田窪福祉会）
- （依田窪福祉会）
- （依田窪福祉会）
- （依田窪福祉会）
- （長和町振興公社）
- （振興公社）
- （信州上小森林組合）
- （長門牧場）
- （長和町振興公社）
- （長和町振興公社）
- （長和町振興公社）
- （ダットンそば生産者組合）

広域連合関係案（2件）

- ・上田地域広域連合規約の変更について 全員賛成・原案可決
- ・上田地域広域連合上田勤労者福祉センターの運営移管に伴う財産処分について 全員賛成・原案可決

請願（1件）

- ・環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対を求める請願書 全員賛成・採択

陳情（4件）

- ・ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める陳情書 賛成多数・採択
- ・後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の採択を求める陳情 賛成少数・不採択
- ・高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の採択を求める陳情 賛成多数・採択
- ・最低保障年金制度の制定に関する意見書の採択を求める陳情 賛成少数・不採択

意見書案（3件）

- ・環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加反対を求める意見書 全員賛成・原案可決
- ・ILO看護条約・夜業条約に基づき、医療・介護労働者の大幅増員と夜勤改善を求める意見書 賛成多数・原案可決
- ・高齢者の生活実態に見合う年金引き上げに関する意見書の採択を求める意見書 賛成多数・原案可決



9人の議員が町政を問う 一般質問

12月14日には7名、15日には2名の議員が町政を問う一般質問を行いました。

質問事項は下の表のとおりですが、ここでは、その一部をお知らせします。

発言順	氏名	質問項目
1	古川 直孝	(1) 大門診療所について (2) 買い物支援策の在り方について (3) 空き家等の適正管理について
2	原田 恵召	(1) 庁舎建設について (2) 地上デジタル放送への対応について (3) 中学校について
3	長井 武雄	(1) これからの長和町について
4	宮下 翼	(1) 長和町植樹祭について (2) 道の駅（マルメロの駅ながと）の今後について
5	田村 孝浩	(1) 中学校統合問題について (2) 防護柵について
6	滝沢 勇夫	(1) 別荘の管理と現状について (2) 後期高齢者の生活用品購入支援について (3) 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加について
7	河野 啓治	(1) 役場庁舎建設について (2) 景気対策について (3) 街灯（防犯灯）について
8	竹内 英和	(1) 東京農業大学芹沢ほ場について
9	栗原 暁史	(1) 役場庁舎建設について (2) 公共交通対策について (3) 保育行政について



古川直孝 議員

も利用がされている。診療所廃止後の有効利用について、研究、検討をしたいと考えている。

問 食料品や日用品の買い物に不自由する高齢者が増えております。その地域にあった対策が必要と考えられます。町はこういった現状について、どのように把握されているのか、また、今後の取り組みについて考えがあれば、お聞かせください。

答 羽田町長
買い物支援策のあり方については、現在高齢者等の日常生活用品購入支援対策会議という会議を立ち上げ、検討をしている。また、公共交通網も、今、見直しの時期が来ており、買い物弱者の皆さんをカバーできないか考えている。

味でも、地域住民や企業の立場をかんがみ、自治体は可能な範囲で柔軟に対応すべき民間事業者への支援に税金を使うことについて。

答 羽田町長
商店の皆さんが商工会、あるいはそういったものを組織してですね、そういう中で販売方式とか、共同宅配事業とか、移動販売事業とかをすることに對して、補助金を出すことは可能なかと思えますけれども、個人のお店に補助金を出すことは、難しいと思っています。

問 都市部への人口流出により、空き家が増加してきた。空き家の増加は災害時の対応に支障が出るなど、防犯、防火上の問題の要因となっている。さらに建物の劣化や腐敗が進んだ空き家は倒壊の危険もあり、また集落景観にも悪影響を及ぼしている。空き家の所有者は個人の問題であるが、その管理に関しては、個人の所有とは切り離して、地域の公共財産としてとらえる必要もあるのではないかと思います。したがって、空き家の発生に伴う問題点の整理と活用を視野に入れた適切な空き

家管理手法を確立が必要であると思うが、行政として対応を考えているか。

町内の条例で空き家などに関する事項を定めているか。

答 羽田町長
空き家の問題は、相当数あり、対応に苦慮をしている。具体的に壁が崩壊しちゃうのではないかとという問題が出てきている。ただ、この空き家はですね、有効活用するというところで、今いろいろと試みて、この問題につきましては、大変行政としても苦慮しておるといことが現実でございませう。連絡がとれないとか、銀行の抵当権に入っており、行政が何もできないような状況がある。この条例をつくるには、国、県と相談をしなければ、難しいので研究課題とさせていただきたい。

答 羽田町長
医師等人員確保の面から、休止せざるを得なかったが、10年たった今も状況は変わっていない。大門診療所廃止の手続きをとりたいと思っている。

問 民間業者の事業でも広域性が高ければ一定条件のもとに補助金等により金銭的な支援をするなど、柔軟な対応も全国でも数多く出てきております。民間の事業者の事業に対する補助金の支給には、公的サービスの提供、民間事業者へのノウハウやネットワークを活用するという意

図



大門診療所がある老人集会施設（宮ノ上）



原田恵召 議員

問 庁舎建設について町政懇談会を行い、住民の理解を得たと考えるか。今後はどのように進めるか。計画に変更があるか。

答 羽田町長 12会場で町民説明会を開催し、多くの意見や要望等が出された中で、庁舎建設については理解を得たと思っているが、建設場所は、長門庁舎跡地の利用という意見が多く出されており、建設場所と事業費を含む事業規模について再度検討をする。
新年度に庁舎建設委員会（仮称）の設置をしていきたい。

問 国道152号線沿いの古町へ持つていこうとした一番の理由は何なの

か。古町のバイパス沿いというのは住民の理解を得られる場所というふうに考えているのか。

答 羽田町長 建設計画の素案で説明した、4つの候補地を総合的に比較検討して「蔵」周辺となり、152号線に固守したわけではない。町民の合意が得られるように、考えていく。

問 統合後の和田庁舎の機能はどうなのか、何が行えるのかということ伺います。

答 羽田町長 和田庁舎の跡地の利用につきましては、公共施設跡地利用検討委員会（仮称）を設置し、後施設の利用等について検討したらどうかと考えている。

問 地デジに対応できていない人は、来年の7月以降、どうなってしまうのか、また、どの程度が取り残されると考えられるか、その対応はどうするのか。

答 企画財政課長

アナログ放送そのものは、来年の7月に停波するので、地デジの未対応者は、テレビが見られなくなる。

かなりのお宅で地デジの準備を進めていると推測しているが、1軒で複数のテレビを使用するお宅も多く、1台は購入されている方が多いでしょうが、全部が地デジ化への対応ができていない部分もあると推測をしている。

来年の7月以降は、ある一定期間、デジタル放送をアナログ波に変換して、地デジの未対応者への対応策と考えている。しかし、地上デジタル放送をアナログ放送に変換して再度流すのは、施設改修などの費用もかかり、1つのケーブルテレビ局だけでは困難なので、近隣のケーブルテレビ局と連携をして実施できないか、現在協議をしているがあくまで経過措置で、地デジ化への準備を進めてもらうよう、広報などを通じて引き続きお願いをしていきたい。

問 この先の町の教育について、中学校のあるべき姿をどう考えるのか、南部中学校について、和田中学校についてそれぞれ伺いたい。

答 小林繁太教育委員長

町村の合併時に、中学校の統合と町村合併を切り離すことで進められて、この長和町の合併に至った。
平成19年に町長の委嘱を受けたあり方検討委員会で、数回にわたって検討を重ね、町長あてに結果の報告が出され、現状維持ということと、和田中の方向として進むべき姿ではないかと伺っている。

次に、依田窪南部中学について、過去には荒れていた時もありましたが、現在は平穩に勉学にいそしんでいる。
生徒は南中でも減っている。今後とも児童数の減少というような視点もあり、心配である。



長門庁舎



長井武雄 議員

問

最近急に浮上してきたTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）について、この地域への影響はどうか。今までの農業政策や考え方を大きく変えなければならぬことを示唆している。

長和町としての農業を考えた場合どのような影響があるのか、もし締結されるとすれば締結後にどのようなように備えていくのか考えを聞きたい。

答

羽田町長

国内の農業、漁業等への影響ははかり知れず、壊滅的な打撃を受けると思う。

もし参加するならば、国内農業をどうするのか、農業振興、食糧自給率向上というものをどう対応、対策を

問

しつかり進めることとされている。経済としての農業から環境重視型農業への発想転換が必要ではないか。天気で左右される農産物が、工場生産を前提とした経済の発想から、エコロジ、環境保護、景観保全、そしてまた地産地消としての農業への頭の切りかえが早急に必要ではないかと思うが、町長の考えは。

答

羽田町長

エコロジ、それから地産地消という新しい考えを持ちながら、農業はしていく必要があると思っている。例えば長門牧場の乳製品の加工、ダツタンそばの加工直売施設は、まさに長和町で生産される地産地消と違い、町としても力を入れながら進めている。

問

現在ある貴重な文化資源というのは、和田宿、長久保宿であると思う。特産品の開発は、その景観などに大きく影響するということも含めて、景観やエコロジ、環境保護や自然環境の保護とセットで売ることが大事だと専門家は言っている。その景観やエコロジのような社会

資本を整えるということ、自治体が指導すればと思うが、町長の考えは。

答

羽田町長

長和町には、中山道長久保宿、和田宿、といった文化資産があり、これを活用していくことは、大変結構なことだが大変費用が必要であると思っている。今後検討をしていく必要がある。

問

空き家については、信毎の記事によると大町市の旧八坂村では住民による空き家バンクの仕組みをつくっているという。

古町地区に定住アパートの建設が進められているが、余りアパートに力を入れすぎると、既存の集落が空洞化してくるという現象が起こる。それを避けるために、同時進行で空き家バンクのような制度をつくって、既存の集落が空洞化することを抑えていく必要があると思うが、町長の考えは。

答

羽田町長

管財係で、空き家情報を収集してきた。現在まで寄せられている情報

は41軒あるが、壊れかけた空き家はこの41軒に入っていない。空き家情報を収集したところ、内容等個別の詳細の事項については、連絡先の把握から、細かな調査が必要なので、実態調査を進めていきたいと思っている。

そして、具体的な空き家利用の計画を策定し情報を的確に把握をして、地権者の協力をいただいて、慎重にこの事業を進めるべきだと思っている。

この空き家バンクも一緒に、同時進行で今進めており、それぞれの集落が限界集落になるのを何とか食い止めなければならぬという点では、この空き家バンクを活用しながらですね、町としても力を入れていきたいと思っている。



中山道 和田宿本陣



宮下 翼 議員

問 町の植樹祭の現状について、植樹祭の目的、近年行われた場所等、何のためにその木を植えたのか。今後も現状どおり植樹祭を実施する場合、適した場所は十分に確保できるか。

答 羽田町長
植樹祭の目的は、住民参加による植樹活動を行うことにより、参加者同士の親睦と一体感を深めるとともに、森林の育成と森林の持つ多面的機能の理解を深めながら、地域緑化の促進を図る、となっている。特に参加者の中には、小学校4年生から5年生の子供たち、最近では東京農大の学生も参加し、森林の大切さを知ってもらったために植樹祭行っている。

答 産業振興課長

場所と植樹種は、20年度は旧和田峠スキー場ゲレンデで、レンゲツツジを500本、21年度は姫木平の旧スキー場で山桜150本、イロハモミジ150本、22年度は同じく姫木平地区で山桜150本、イロハモミジ150本の植栽を行った。

参加者総数は各年とも150人に参加の通知をし、一般参加者も募り、約150人前後の参加があった。

植栽目的は、和田峠の植樹は景観の形成を目的とした樹種とした。姫木平地区は、地域の要望などから、見ばえのする樹種にした。

今後の課題として、場所の確保については、林務係が山林等見て回るほか、地域からの要望の中で、この先確保できると思っている。

問

今後の催事を考えると、森林や自然に触れる機会を持ち、作業や学びを通じて好きになるということを趣旨とする催事がいいのではと考える。安全な場所での間伐、除伐を含む森林作業を行い、植樹祭ではなく育樹祭。町内の里山を順々に整備していき、やぶ切り、イバラ切りなど「里山整備町民の集い」。町の景観

や日影づくりといった視点から、公園や広場、街路などの場所の植樹、除伐、枝切り等を行う「町の景観整備の日」。子供や若い層を中心に、町の森林を見て回るハイキング、間伐現場の視察、伐採の見学など「森林観察会」。以上の提案について、町の考えは。

答 羽田町長

今後この植樹祭をどういう形にしていくか考える中で、検討をしたい。

問

道の駅の概要について、設置者、管理者、土地の所有者構成、設置目的は。

答 産業振興課長

設置者は建設事務所。管理者は町が委託を受けて行っている。

道の駅のスペースは、駐車場、緑地帯は建設省の所有地である。商工会館は商工会の所有、「よってけや」と観光協会は町所有である。商業施設の件数は8件で、すべて所有権である。

設置目的は、当時道の駅を設置するのがはやっており、道の駅に、温泉施設、商業施設も一緒にやること

いう状況の中、この道の駅もできた。

問

道の駅の商工会館より南側の駐車場の周りはトイレと農産物の店「よってけや」があるのみで、ふだんは遊休土地同然の空きスペースなので、この場所を商業施設等に活用すべきと思うが、活用できない理由は。

答 産業振興課長

県の土地であり県も国庫補助を受け駐車場等を建設したもので、払い下げはもちろんのこと、借地もさせない決まりのため、利用はできないものと認識をしている。

問

この空きスペースの利用等を関係先に要求して、町なり町の団体が陳情等の行動を起こした経緯はあるか。

答 産業振興課長

緑地帯を利用し、ラーメン屋をやりたいという希望があり、建設事務所と交渉した経過がある。その結果は、土地交換も含めて利用は無理であるという回答だった。それ以上の行動は現在まで行っていない。



田村孝浩 議員

問 中学校統合問題について、今後10年の間に統合をすると考えの中で、この1年間どのような取り組みをされてきたのか、また、どのような進め方をされているのか、現状を伺いたい。

答 教育課長

今まで通学区区域の変更事由が完全に明文化されていなかったため、定例教育委員会で議論し事例を明文化して、和田小学校全児童の保護者に送付した。それを受け住所変更以外の事由に該当する方から、通学区区域変更申請が1件提出され、定例教育委員会で学校長の所見を聞いた後に、再検討することになった。

和田小学校6年生の保護者が教育

委員会に通学区区域変更事前打ち合わせに見え、来年度より依田窪南部中学校に通学させたい。今のままだと保育園から中学まで同一の同級生と学習していて、誰も友達がいらない高校に進学した場合、うまく同級生になじんで、高校生活を行えるか心配であるというような考えを持っていく保護者、児童が和田小学校6年生16名のうち8名いることを聞き、和田小学校校長と会談し、学校側の考え方、教育委員会の考え方を伝えるべく会議を設け、和田小学校長より、和田学校はコミュニティスクール等で地域と一体となり活動しており、児童の教育成果が向上している等、事例を示し、子供の一番幸せになる道筋を選択するよう話した。また教育長より、通学区の説明をした。

今現在、指定学校の変更申請の提出はこの会議を持った方からは、まだ1人も提出されていない。

問 16名中8名が、悩んでいる。前向きにとらえてもらいたいと思うが教育長の考えは。

答 教育長

長和スポーツクラブは小学生を対

象に、長和地域全域でやっているという中では、いろいろな悩みもあると思う。今の保護者、子供たちのニーズの中に、いろいろな選択肢というものがあるというのは、理解をしていると考えている。

問 防護柵について。他の市町村に比べ、早くからの施策により防護柵の設置が進んでいる。しかし、まだ未設置の箇所での作物被害が深刻であり、既に申請をし、待ち望んでいる団体、地域については、早急な設置が必要である。今後の状況について。

答 産業振興課長

現在、金属製の柵を、申請をされた団体等に原材料として支給をさせていたが、地域で設置をしていただいている。実績は、20年、21年、22年の3カ年で、町全体で27キロメートルほど設置した状況である。現在、申請されまだ実施がされていない部分は、延長で10キロメートルほどあるが、23年度には対応をする。

シカ対策としては、団体減らしについても、猟友会等の協力による捕獲とあわせて獣害対策に取り組んで

いる。

問 今回の申請の10キロは23年度中にできるのか。それにより、何割ぐらい防護柵の設置ができるのか。

答 産業振興課長

23年度でクリアをしたい考えである。10キロ含めて、37キロほど設置がされる。武石境から白樺湖まで、和田の大和橋から和田峠まで約80キロになるのではと思われるが、山とあるので、その半分として、約40キロは必要と考えているが、沢もあるため、それ以上の延長になると思う。今の段階では何割できたという確たる数字はわからない。



和田中学校



滝沢勇夫 議員

問 別荘地内の立木は年数とともに大木になり、除伐、間伐の適期を過ぎており、倒木の危機にあるがどのように対処をされるのか。

答 建設水道課長

別荘地内の立木については、契約書の中で、契約者の所有と明記されており、町で勝手に伐採等できないのが現状である。危険な立木などを発見した場合や、他の区画の契約者から指摘があった場合、管理事務所から契約者に連絡をとり対応している。
事故等を未然に防ぐためにも、管理事務所にポスターの掲示、別荘の広報紙等で、各別荘の環境整備をお願している。

問 平成21年度の収納状況の報告書が提出され、別荘に関する未納額は町全体の滞納額の約21%を占めているが、収納対策の手段についてどのようにするのか。

答 建設水道課長

未納額の増加は、別荘地を適正に管理していく上で、今後大きな障害となるので、その対策に積極的に取り組んでいる。しかし、契約者のほとんどが県外の方で、思うように滞納整理が進んでいない状況でございますけれども、毎年12月に関東地域を中心に滞納者への出張徴収等を実施している。また、町も、滞納整理対策本部を設置して、職員挙げて滞納整理に力を入れ、滞納の解消に取り組んでゆく。

問 観光とペンション経営の現状について、景気の後退、スキー人口の減少等々により、通年営業のペンションが減少し、冬季のみ営業となり、他の地域で生活されているオーナーが増えているようであるが、その実態は。

答 産業振興課長
現在姫木地区、鷹山地区、りんどうの郷地区の合計で84軒、通年営業は67軒、季節営業は7軒、廃業された方は10件となっている。

問 長和町観光協会、関係者の協力のもと、霧ヶ峰・美ヶ原中央分水嶺トレイルが開催をされ、県外、町外からの参加者も多く、成功されたと思う。今回のこの開催により、姫木、鷹山の宿泊施設にも期待されると思うが、イベント開催により宿泊者の増加など効果について。

答 産業振興課長

この分水嶺トレイルには、ペンションの皆さんに、コースの計画、整備、看板の設置の協力をいただき、既に6月から10月にかけて、体験トレイルという形で行われ、5回で207名の参加があり、特にリピーターが多かったと感じている。町もバックアップをしてゆきたいと考えている。

問 後期高齢者の生活用品購入支援の方策について、関係機関と検討が開始されているが進捗状況は。

答 羽田町長
JA、商工会、振興公社、社会福祉協議会の関係者に集まって高齢者等の日常生活用品購入支援対策会議を開催し、出席関係者から実態等を聞き、町として何ができるかを検討するための意見交換をした。

問 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の交渉参加について、町長はどのように受けとめているか。

答 羽田町長

日本の農業を守るためには、非常に重要な問題だと思っている。中山間地域の多い長和町にとっては、非常に農業に壊滅的な打撃を受けるので、国に対しての要望活動をさらに強めていきたい。



学者村 別荘



河野啓治 議員

問

役場庁舎建設について町政懇談会に出席してない多くの皆さんは、まだ庁舎建設がなぜ必要なのか、場所はどこののか、建設費はどのくらいのかまだ納得はしていないので、あと1年間の時間をかけて説明し、町民の納得を得た方向に進めたらと思うが。

答

羽田町長

町政懇談会は、非常に出席者が少なかったが、これをもって町民の了解を得たとは思っていない。まだ検討する余地がある。ただ、1年間をかける理解を得ることは非常に難しいと考えている。しかしながら、できるだけ大勢の意見を聞きながら、進めたいと思うが、今後建設委員会な

り、組織を立ち上げながら、進めたい。

また、たまたま保育園の問題が出ておりこれが具体化されてくれば、庁舎問題よりも先に手がけなければいけない。

問

建設費について今の経済状況の中で13億円の事業費に町民は、借金返済のために福祉が削られてしまつとか、税金が上がつてしまつのではという将来に不安を訴えている。6年後から減額される交付税などを考慮し、まず建設費用として出せるお金を決めて建設方法を決めていくことが必要だと思つた。

答

羽田町長

町政懇談会を開催し、出席者の意見として、財政的に大丈夫かと非常に多くあつたが財政シミュレーションをした中で計画なので、このことが財政を破綻することはないと思つている。規模とかについては検討する余地がある。

問

景気対策・雇用対策について、国の緊急経済対策でのサポート事業などは今年度で終わるが、先日

の国の補正予算で決まつた社会資本整備総合交付金などの活用で今まで行つてきた雇用対策を、来年度も継続することを求めたいが。

答

羽田町長

町では緊急経済対策事業ということで、美しい郷サポート係として雇用し、現在に至つている。来年度も継続できないかということについて、依然として雇用情勢は大変厳しい状況が続いており、再就職先も確保できない状況であるので、町の財政状況等を考えながら、再々度1年間の延長を考えてゆきたい。

問

電球タイプの街灯を蛍光灯・LEDタイプにしてほしいという要望がある。いまLED化を進め始めているが、進捗状況はどうなっているのか。

答

羽田町長

地域の要望による新設や著しい老朽設備の改善設置について、LED防犯灯を推奨し、22年度から試験的に導入を図り、現在、8基の新設及び改修を実施しているところである。電球タイプからの交換は、著しく機

能低下をした老朽設備で、自治会や区の管理としてゆだねる部分を超えていると判断できるケースであれば、改修対象とみなして良いが、町内には新設が必要な箇所が多数あるため、優先順位としてはできる限り新設箇所を優先したいと考えている。

方針としては、LED照明を推奨したいと考えている中で、照明器具の選定や、この金額に表れない部分の意見を伺つている状況で、研究させていきたい。



町営住宅入口の補修作業を行うサポート係



竹内英和 議員

問 芹沢地区は棚田であり、栽培条件は決して良いとは言えない。せっかく復旧整備された農地を、今後どのような取り組みをしていくのか。

答 羽田町長

荒廃地化が進行してきた芹沢地区は、東京農大大学の山村再生プロジェクト事業という国庫補助を受けた体験学習事業により、大変整然とした地域になりました。この山村再生プロジェクト事業も、今年度で終了するが、東京農大では大学単位での体験学習を継続することが決定をされた。来年度以降の保全について、東京農大に少しはお願いし、今後さらに検討を重ねて対応したい。

問 作業道が完成したが、水路は寸断され、なおかつ作業道が大変急なため、今後作業するには大変危険が伴う。町は何か対策を考えているのか。

答 産業振興課長

農大の方からの要望の中で、その道の幅を広げたので地権者の同意をいただき整備をした。その際、水路も寸断されていたので整備をし、歩くには無事に現地へ行かれるという認識をしている。

問 町は東京農大と提携をして3年が経過した。農大と提携を持つことで、長和町が自治体としてのイメージが上がったことなどメリットは沢山あると思うが、町としてどのようなかわりを持ち、どのような反省点を見出しているか。

答 羽田町長

町としては、農地の借り受け交渉、また関係者への体験にかかわる連絡調整など、農大への足も運び、農大のイベントには特産品などの販売、宣伝、また最近では学生の皆さんと

ひざを突き合わせた懇談会、さらには立岩教授の講演をお聞きするなど、大変交流を深めてきたところであります。しかし、農大の学習体験においては、もと役場職員の方が事務局となり、連携よくやっていたところであり、スムーズに回ったかと思っっている。

立岩教授から職員の、研修のための話の中で、学生が町へ来て体験するだけではなく、町も農大の販路を活用したり、大学のノウハウを利用して役立たせてはという話をいただいているので、今後、打ち合わせを進め双方で利用しあえる方向を検討してゆきたいと思っっている。

事業の内容を事務方で把握している中で、その協力的体制に時間がかかったこと、事業全体の中で、連絡調整がスムーズに進まず、学生の交流とか、その対応についてスピードが悪かったと思っっている。

問 23年度以降の支援と取り組みについて、農大は私立の大学であり、厳しい予算を割いて23年度以降も、長和町芹沢は場で教育実習をするという間が、町として今後も農大との交流、提携を必要と考えているか。

答 羽田町長

長い間、交流をしてきて、大学とあるいは学生と、町との信頼関係が培われてきていると思っっている。東京農大との交流の中で、行政として今後、さらに農大とのパイプを太くして、町の特産品が、それから町の農産物の開発だとかですね、そういうことをまた東京農大のノウハウをいただくなり、そんなような形で、東京農大とはおつき合いをしていきたいというふうに思っっております。



役場職員研修にて講演される
東京農大 立岩教授



栗原暁史 議員

問 福祉や教育など他にも必要な施策がある中で、町の役場庁舎建設の事業規模の提案は、適正規模といえるのか。

答 羽田町長 福祉、教育にはお金はかかる。庁舎建設は、必要最小限のものをつくることは、当然だ。

問 「必要最小限のもの」という表明についてだが、今回の提案は、必要最小限のものとは思えない。今回の提案自体が、必要最小限のものとして提案されたのか、懇談会の中での町民の意見を聞いて考えを変えたのか。

答 羽田町長 豪華な物を造ろうという考えはもともとなし。面積に対して、どのくらい掛かるかという計算をして、出した数字だ。

問 「必要最小限なもの」という考えだと言ったが、それなら、既存の施設は何らかの形で使うべきだ。長門庁舎のところへ造れば、議場は今までのものを使える。長門庁舎の議場は床が平らで大会議室としても使えるので大会議室もつくらなくて済む。

答 企画財政課長 町の案は、新しいところへ出る想定での3300平方メートルということだ。

問 場所の問題について。私は長門庁舎の跡地が良いと思う。理由は、土地代が安くなる。造成も必

要ない。段差はそのまま残して使い、バリアフリーが必要などところだけ対応すればよい。長久保の皆さんだけでも人家に近いところであること、議会棟や防災の機器等がそのまま使える。教育委員会に近くて、あえて教育委員会を統合庁舎に組み込まなくてもいい。職員駐車場は他へ借りれば良い。ということだ。町として、選定した理由を端的に示してもらいたい。

答 羽田町長 交通権という話は初めて聞いたが、公共交通網の充実は、今地方自治体にとつても、非常に重要な問題だ。現在、公共交通体系ができてから3年が経過して、いろんな課題や問題が起きてきたので、現在再度審議会を立ち上げ、どのような形で交通弱者の皆さんの足を確保するかについて協議をしている。JRバスとの連携もしっかり考えていかなければならない。

答 羽田町長 4つの候補地について、比較検討して、可能性のある「蔵」の前が残ったということだ。アンケートの時期については、ご意見を参考にさせていただく。

問 保育所の適正規模は、酷暑対策として、保育所や小中学校にもエアコンの整備が必要ではないか。

答 教育長 60人〜200人程度を適正規模と考えている。3保育園の3歳未満児の保育室には、エアコンを設置したいと考えている。

問 公共交通対策について、「できる範囲はどこまでか」という発想から、「町民の交通する権利を保障するために、交通に関する生活環境基準をどう満たすか」という発想に転換して検討すべきではないか。地域

長和町議会臨時会開催される

平成22年長和町議会第2回臨時会が平成22年11月30日（火）に開催され条例案2件、人事案1件、発議案1件について審議されました。

条例案

長和町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
人事院の勧告どおり12月15日に支給する職員の手当について、期末・勤勉手当（ボーナス）
0.2ヶ月減額に改正され、全員の賛成により可決されました。

長和町特別職の常勤のもの等の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院の勧告どおりに12月15日に支給する特別職の職員の手当について、期末手当0.15ヶ月減額する改正され、全員の賛成により可決されました。

人事案

教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

任期に伴い、後任の委員に、和田地区 中村幸枝さんが全員の賛成により同意されました。

議員発議案

長和町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

12月に支給される期末手当について、0.15ヶ月減額する案を議員が提出し、全員賛成で可決されました。

平成23年長和町議会第1回臨時会が平成23年1月20日（木）に開催され条例案1件、補正予算案1件、人事案1件について審議されました。

条例案

長和町資金積立基金条例の一部を改正する条例の制定について

国の緊急総合経済対策に関わる交付金を事業実施をするため、基金積み立てをして活用するため基金を造成するための条例の一部改正することについて、全員の賛成により可決されました。

補正予算案

平成22年長和町一般会計補正予算（第5号）について

国の緊急総合経済対策に関わる交付金を受け、ふれあいの湯施設改修及び露天風呂親切新設事業、町道及び農道舗装、小中学校及び児童館の図書購入事業等を実施するため、予算の増額について全員の賛成により可決されました。

人事案

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

任期に伴い、後任の委員に、古町地区 丸山敏和さんが全員の賛成により同意されました。

視察研修目的

愛知県豊明市

長和町では、生ゴミの堆肥化施設の建設を検討しており、「長和町生ゴミ処理施設建設検討委員会」が発足し、具体的に動き出したこともあり、議会としても検討を重ねるため、生ゴミ堆肥化施設「沓掛堆肥センター」を視察した。

岐阜県郡上市

地域の女性のみで食品の加工、食品開発、物品販売、食堂経営も展開し、地元で採れるもの、産物をフルに活用し、雇用も含め地域の活性化にどのように取り組んでいるかを視察した。

議会議員の視察研修が平成22年11月4日(木)から5日(金)にかけて愛知県豊明市、岐阜県郡上市の視察研修を行いました。

愛知県豊明市

人口約6万9000人の名古屋都市圏の近郊住宅都市である。長和町とは、規模も立地条件も違うが、有機循環都市を目指して生ゴミの堆肥化に積極的に取り組んでいる自治体として参考になる運営をしている。



沓掛堆肥センター

大量生産・大量消費から資源循環型社会へ
生ゴミを新たな有機資源として焼却処分せず、堆肥に変えてもう一度大地に帰し、その大地から新に生まれる自然の恵みの恩恵を受け、豊かで安心・安全な生活をおくることができると考え、消費型社会から循環型社会への移行を進めるために、有機資源(生ゴミ)の有効利用と可燃ゴミの減量を目的とした生ゴミ堆肥化事業に着手している。



生ゴミから製造され販売される堆肥

「豊明市沓掛堆肥センター(愛称:エコポとよあけ)」

分別収集された生ゴミは、農地に還元するため堆肥化を行う。その農地から生産された野菜などは、食卓に供給される新たな生ゴミが排出されて堆肥センターに持ち込まれることで、有機循環のシステムが完成する。

長和町での生ゴミ堆肥化施設について

このような「先進地」を視察すると、生ゴミ施設で採算をとるのは難しく、生ゴミの収集袋については、「生分解プラスチック袋」による収集は、難しいように見える。

住民による分別収集の徹底が何よりも必要であることは、どの施設においても共通であった。

(長井議員報告書抜粋)

岐阜県郡上市

「株式会社 明宝レディース」

第三セクター方式で経営され、地域の女性のみで、食品の加工、食品開発、物品販売をし、道の駅で食堂経営も展開している。

今日までの取り組みの概要

三つの生活改善グループが統合して、特産の夏、秋トマトを栽培し「青空市場」で販売もしてきたが出荷できない物、売れ残った物などがあり「もったいない」精神で、トマトケチャップの加工技術を学習し独自の手法での取り組みが本格化する。

地域活性化の取り組み
地元で生産された完熟トマトを材料にする。



トマトケチャップ加工場



株式会社明宝レディース

添加物は一切使わず手作りにこだわりピン詰も手で作る。会社である以上は利益を上げなければいけない。トマトに限らず地域で採れるもの、産物をフル活用する。雇用も含め地域社会に貢献する。町へ300万円配当金を出す。

社長に話を伺うなかで当初の頃は行政が中心的にバックアップをし、また要所、要所で行政のアドバイスがあり、それがうまく当たった。味と品質にはゆるぎない自信を持っている。

お客様はもとより明宝の自然に感謝し、私たちの思いが皆様に伝われば、うれしく思います。と言っていました。それにしては年商1億5000万円はすごい事だと思つた。

(竹内議員報告書抜粋)



第1場 那須与一、扇の的を射るの場



第4場 蒙古襲来！！有坂弥二郎能仲奮戦の場



第2場 因幡の白うさぎの場



第3場 牛若丸、鞍馬で天狗から武技を習うの場



第5場 「江～姫たちの戦国～」第二次上田合戦の場

おたや祭り

長和町古町で豊受大神宮の例祭「おたや祭」が今年も1月14日（金）・15日（土）にかけて盛大に行われました。

山車保存協賛会の皆さんが制作した県の無形民族文化財選択に指定されている「山車」も奉納され、多くの皆さんが、そのすばらしい出来映えに見入っていました。

町の皆さんへのメッセージ

各議員が、日頃思っていることや住民の皆さんへのメッセージを書いています。今回は原田恵召議員です。

合併から5年が経ち、役場統合庁舎建設、旧長門の保育園統合、ふれあいの湯改修・露天風呂建設、大門基幹集落センター建て替えなど大きな事業が目白押しである。施設建設は、将来同じだけの費用をかけての改修・建て替えが必要になる。さらに、今後国から

配分される交付税がどの位来るのか、先行きが見えないだけに困惑をするが、そのための基金（貯金）造成は大切であり、一方で住民の理解を得てタイムリーに有利な起債を利用し、かつ将来に過度の負担を残さず、事業を展開して行かなければならないと考える。

日本の人口が減っている今日、田舎ほどその流れは急であり、超少子化時代といわれる昨今、若者を呼び込むため、町外へ流出しないためのマンション建設は必要であり、それと並行して在来の地域の限界集落化を防ぎ活性化を図るために、区や自治会の再編も必要ではないかと考えます。皆さんの御意見をお寄せください。

ながわまち議会だより 編集委員会

委員長 伊藤 博一
委員 田村 孝浩
宮下 翼
竹内 英和
原田 恵召